

志木市町内会サロン活動支援補助金 よくある質問と回答

	質問内容	回答内容
1	この補助制度はいつできたのか。	令和3年4月に施行しました。
2	この制度の対象は。	申請対象は町内会のみです。
3	昨年度に実施した事業は対象外か。	4月1日～3月31日かつ、交付決定後に実施した事業が対象です。昨年度実施した事業は対象外となります。
4	補助金の申請時期は。	事業開始前に必要書類を添えて申請してください。
5	補助金の対象となる費用は。	経常的に使用する消耗品費、印刷費などの経費及びサロン活動として取り組む事業の経費が対象です。
6	経費の具体的な支出項目は。	報償費、謝金、費用弁償、需用費、消耗品費、印刷費、食糧費、光熱水費、役務費、通信運搬費、保険料、使用料、会場借り上げ料、機材借り上げ料です。 詳細は、市民活動推進課へ相談ください。
7	町内会館がない町内会はどうすればいいのか。	市民活動推進課へ相談のうえ、貸館等を利用してサロン運営をしていただくことで補助対象となります。その際は、会場費を経費に含めることができ、補助の対象となります。
8	おにぎりやお弁当などは対象となるのか。	サロン事業において、提供する場合は対象となります。 ただし、一部の人のみで飲食する場合は対象となりません。
9	ビールなどのアルコール飲料は対象となるのか。	アルコール類は対象となりません。

1 0	サロンに関する会議や懇親会を飲食店で開催したが、対象となるのか。	飲食店の費用は対象となりません。
1 1	自動販売機で購入した飲料は対象となるのか。	自動販売機での購入は領収書等が確認できないため、対象となりません。領収書が発行される店舗での購入をお願いします。
1 2	他制度により補助金を交付されている場合は対象外となるのか。	対象外ですが、他補助金を差し引き残額がある場合、その残額が対象となる可能性があります。
1 3	補助金交付申請に見積書の添付は必要か。	見積書の添付は必要ありません。予算額を記載してください。必要に応じて申請内容を確認します。
1 4	申請書に印鑑は必要か。	印鑑は不用です。窓口ほかメールでの提出も可能です。
1 5	活動計画、収支予算書は全て埋めなくてならないのか。	該当する箇所のみ記載し、合計額を算出してください。
1 6	年度をまたぐ事業は申請できるのか。	年度単位で申請をしてください。
1 7	事業実施は交付決定通知書を受けてからか。	前年度から継続の場合に限り、申請前に事業を実施することが可能です。 新規に始める場合には、必ず交付決定通知を受けてから事業を実施してください。
1 8	事業開始まで遡及して活動費が対象となるのか。	前年度から継続の場合に限り、事業開始に遡り対象となります。 新規に始める場合には、交付決定通知を受けた日から対象となりますので、ご注意ください。また、開始した月により補助額が変わりますのでご注意ください。
1 9	審査の結果、経費などが認められない場合があるのか。	市民活動推進課において審査の結果、対象とならない活動や経費がある場合があります。

		新規に始めるサロン事業や内容に不安のある事項などについては、事前にご相談ください。
20	領収書の宛名はどのように記載したら良いか。	〇〇町内会（町内会名）または、〇〇町内会サロンと記載してください。
21	サークル活動は対象となるか。	対象となりません。町内会が主催するサロン活動が対象です。
22	子ども会、婦人会や老人会などがサロン活動を行うことはできるか。	町内会として実施する場合に限り可能です。子ども会、婦人会や老人会としてサロン活動を実施することはできません。 また、実施する際は町内会内で良く相談してください。
23	補助金を町内会の口座ではなく、他の口座へ入金することは可能か。	町内会対象事業のため、町内会以外の口座へ入金することはできません。
24	年度途中でサロンを開設したが、その際の補助金額はいくらになるか。	「志木市町内会サロン活動支援補助金交付要綱」の別表第2（第4条関係）のとおりです。
25	サロン活動をはじめたい。最初に何をすればよい。	まず、町内会の中で話し合い、承認のうえ、市民活動推進課へ内容のご相談をお願いします。確認のうえ、申請書をお渡しさせていただきます。サロン内容等、ご不明な点があれば、事前に市民活動推進課までお越しください。
26	サロン活動は、町内会未加入の人が参加しても問題ないか。	町内会未加入の人が参加しても問題ありません。ただし、未加入の人が参加できるかどうかはサロン活動を実施する町内会の判断となりますので、町内会でよく話し合ってください。
27	年度末の事業報告について、領収書は原本でないといけないか。	コピーでも可です。

28	サロン活動ではどのようなことを実施すれば良いのか。	健康体操や脳トレ、茶話会、多世代交流、子育てサロンなどです。
----	---------------------------	--------------------------------